

緊急事態宣言の解除に伴う本校の対応について

令和3年10月5日
香取市立小見川中央小学校

このたびの全国における緊急事態宣言の解除に伴い、本校においては、下記のとおり対応していくこととします。

今後も感染防止に向けた取組を継続しながら、教育活動を充実させていきます。ご理解・ご協力をお願いします。

1 今回の宣言解除に伴い、変更する教育活動

(1) 4年生の教室を、通常の教室に戻します。

(2) 登校時刻を8時までとし、日課時程を元に戻します。

授業時間を通常の45分間に戻し、業間活動(あおぞらタイム)も実施します。

(3) 登校時は、通常どおり昇降口から入るようにします。

登校時における全校児童一律の検温は行いません。そのため、登校時は体育館からではなく、昇降口から入るようにします。また、健康観察は、各担任が教室で健康チェックカードに基づきしっかりと行っていきます。

(4) 部活動を再開します。

2 日課等を変更する日

後期開始日の10月12日(火)から

※前期終了日までは、現在の緊急対応時の日課で進めます。

3 その他

(1) 基本的な感染対策は、継続して行います。

感染防止に向け、宣言後も継続する取組

- ・3密(密集・密接・密閉)の回避、児童机の間隔の確保
- ・マスクの使用、換気、手洗い等の指導
- ・確実な健康観察
- ・学習の進め方の工夫(グループ学習、話し合い活動等)

※教育委員会から示されている方針に基づき、配慮していきます。

- ・給食時の感染防止(向かい合わせで食べない。食事中は会話をしない。)
- ・清掃時等における消毒作業
- ・スクールバスにおける感染防止(消毒、換気等)

(2) 保護者の皆様へ

①各家庭で朝の健康観察を行い、お子様に発熱や風邪等の症状がある場合は、登校を控えてください。

- ・朝の健康チェックカードを継続して使用します。ご協力ください。
- ・発熱や風邪等の理由により休む場合は、出席停止の扱いとします。

②登校後に発熱や風邪等の症状があった場合、家庭等へ連絡しますので、迎えをお願いします。

③家族がPCR検査を受けることとなった場合、お子様の登校は控えてください。

④緊急事態宣言の解除後であっても、次のような緊急時には、速やかにご連絡ください。

- お子様や同居の家族が濃厚接触者に指定された。
- お子様や同居の家族がPCR検査を受けることになった。
- お子様や同居の家族が感染した。

小見川中央小学校 0478 (82) 2047

平日：朝7時30分～夕方5時 長期休業中：朝8時～夕方4時30分

中央小学校緊急連絡用携帯電話

※保護者あて文書に番号を記載

上記以外の土日・夜間など

(3) その他

- ・今後の感染状況により、学校の対応を変更することがあります。その際は改めてお願いをさせていただきます。
- ・新型コロナウイルス関連でわからないことや、お子様のことで心配な点などがございましたら、遠慮なく学校へご相談ください。